

花巻市環境審議会（会議録）

日 時 平成29年11月17日（金）午前10時～午後0時10分

会 場 花巻市生涯学園都市会館 1階 講座室

出席者 委員出席者 13名 渋谷晃太郎委員、岩田宗彦委員、八重樫理彦委員、日下明久美委員、三浦節夫委員、高橋文章委員、斉藤勝也委員、杉田誠司委員、志田知美委員、大菅孝夫委員、柏崎吉光委員、箱崎陽介委員、晴山淳子委員

委員欠席者 4名 中村良則委員、佐々木さつき委員、久保田清子委員、佐藤真利子委員

市側出席者 8名 亀澤副市長、細川市民生活部長、清水生活環境課長、山口同課長補佐、大川同課長補佐兼環境計画係長、高橋清掃センター副所長、同課藤原資源循環係長、同課菅原環境保全係長、同課山口主事

傍聴者 1名

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

はなまきの環境（平成29年度版環境報告書）について

4 その他

5 閉 会

委嘱状交付

（事務局：大川補佐） 本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めます、生活環境課課長補佐の大川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、花巻市環境審議会委員の異動がございましたので、委嘱状の交付を行いたいと存じます。新しく委員となられましたのは、県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センターの三浦節夫様、県南広域振興局農政部花巻農林振興センターの高橋文章様、国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所の杉田誠司様の3名でございます。新委員の皆様には、市長に代わりまして、亀澤副市長より委嘱状を交付いたしますので、その場にお立ちになってお受け取り願ひます。

（亀澤副市長より各委員に委嘱状を交付）

（事務局：大川補佐） 続きまして、資料のご確認をお願いいたします。本日お手元にお配りしております資料が、次第、委員名簿の2枚でございます。なお、事前にお配りしている資料として、はなまきの環境（平成29年度版環境報告書）を本日使用いたします。お持ちでない方はいらっしゃいませんか。

そのほかに、はなまきの環境について、差し替えをお願いしたいページがございまして、そのページ、38ページなんですけども、それ1枚を本日配布させていただいております。資料については以上のとおりですが、よろしいでしょうか。

1 開会

(事務局：大川補佐) それでは、ただいまより平成 29 年度花巻市環境審議会を開会いたします。初めに、亀澤副市長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(亀澤副市長) みなさんおはようございます。ただいまご紹介いただきました、副市長の亀澤でございます。本日の審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。まずもって皆様にはお忙しいところ、審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には日頃より環境行政をはじめといたしまして、各般の市政に対しましてご支援、ご協力いただいておりますことを、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと存じます。ただいま、委嘱状を交付させていただきました御三名の委員の皆様には、これから 1 年間よろしくお願ひしたいと存じます。花巻市はご案内のとおり平成 27 年に第 2 次花巻市環境基本計画というものを皆様のご意見、ご提言をもとに策定させていただきました。今、それに基づきまして各般の施策を展開しているところでございます。本日は、ご案内のとおり平成 28 年度におけます、花巻市の施策の実施状況、成果についてご説明を申し上げたいと存じております。もとより環境問題に取り組む姿勢というのは、市民、事業者、あるいは行政が一体となって取り組んでいかなければならない事項と存じておりますし、その取り組みを継続していくことが、次の世代へよりよい環境を引き継ぐということにつながるだろうというふうに住じているところであります。本日は委員の皆様には、積極的なご意見ご提言をいただきまして、私どもといたしましては、それらに基づきながら、また施策を検討してまいりたいというふうに住じておりますので、どうぞ本日はよろしくお願ひします。

(事務局：大川補佐) 続きまして、渋谷会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(事務局：渋谷会長) 皆様おはようございます。今日は朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。今年の夏なんですけど、ほとんどお日様が出てこないという状況が続きましたけども、過去の話だと思っ
ていらっしゃる方もいますけども、そのあおりがお米の作況指数に出てきている。世界的に夏の暑さというよりは、気候変動なんですね。気候変動が起こっていると言われていて、温暖化が原因というふうにも言われているんですけど。いまちょうどパリ協定の国際大会が行われていて、アメリカが離脱というような話もありましたけども、今日ですね、アメリカの違う政権の元ゴア副大統領がかかわっている「不都合な真実 2」という映画が公開されます。アメリカの政権の話がかなり痛烈に批判されているような映画になっているんですけど、ぜひご覧いただければと思いますけれども、世界的な動きが起こっている一方で、やはり足元から、日常生活の中から温暖化対策の様々な環境を守っていくことが必要じゃないかなというふうに思って、そういうわけで今日の花巻の環境を、市の方から政策、どういうことをされたのかをお聞きになって、様々なご意見をいただければありがたいと思っております。今日はよろしくお願ひいたします。

(事務局：大川補佐) ありがとうございます。ここで副市長は公務のため、退席とさせていただきます。

(副市長退席) 本日はよろしくお願ひいたします。

3 議題

(事務局：大川補佐) 議事に入ります前に本日の審議会は委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、花巻市環境基本条例第28条第2項により会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本審議会の会議につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づきまして会議を公開しておりますので、ご了承願います。それでは次第の3議題に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第2項により、議事の進行を渋谷会長をお願いいたします。

(渋谷会長) それでは、議題の「はなまきの環境」についてご審議をいただきたいと思います。まず、概要について、市の方からご説明いただきたいと思います。

(事務局：清水課長) みなさんおはようございます。生活環境課の清水と申します。よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきたいと思います。本日の審議会では、第2次花巻市環境基本計画期間の計画初年度となっております、平成28年度の環境の状況や施策の実施状況等についてご報告をさせていただくとともに、委員の皆さんからご提言をお聞かせいただきまして、来年度以降の環境行政のほうに反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたしましたと思います。「はなまきの環境」の1ページ目をお開きいただきたいと思います。ここに1ページから23ページまで、今の花巻市内の環境の状況について説明させていただいております。昨年と委員が変わっているところではありますけれども、現状の中で変化がない分については省略する格好で説明いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

～ 「はなまきの環境（平成29年度環境報告書）」 I 環境の現状 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。それでは皆様方から、ご質問あるいはご意見を、どこからでも結構ですでお話いただければと思います。よろしくお願いたします。たくさんありますので、ご専門の部分をお話ししていただければと思います。

(八重樫委員) 今ご説明いただいた4自然環境(3)希少な動植物ですけど、第2次花巻市環境基本計画ができた時に花巻市内の動植物の状況を改めて調べていただきたいという希望を私が出しまして、その結果調査していただいたことが良かったなと思います。内容について確認したいのですが、アンケート調査についてですけども、調査対象の動植物というところで『花巻の豊かな自然』に掲載されている、植物254種、動物173種のうち、文献で確認した種などを除外し」というふうにあるんですけど、この文献で確認というのはどのようにしたのかということをお伺いしたいんですけど。要するに文献で確認した種を除外して、ほかの植物10種、動物11種について環境保全活動をした団体にアンケートをされたようなんですけど、除外した文献調査とはどういう感じだったのか、ということです。

(事務局：清水課長) 「いわてレッドデータブック」の中で、市内で確認されているものについては除外したということにしております。

(八重樫委員) なるほど。レッドデータブックは2014年なので3年以内というかそういう考え方で除外したという感じですか。

(事務局：清水課長) 平成26年なので、3ヵ年経っているので、今回のアンケート調査についても3ヵ年の間で見かけた動植物について報告いただきたいということでお願いしたものです。ですので、3ヵ年の間に変化があれば、当然いなくなることもあるでしょうし、新たに発見される部分もあるでしょうから、そういった意味でここ3年の間で見かけたものということで、アンケートではお願いしたものです。

(八重樫委員) 「いわてレッドデータブック」は、この間のが初めての改定で、そう頻繁には岩手県でも調べることはないんですけども、今後はどういうふうに、つまり次何年か経ったときにいわてレッドデータブックの載っている内容っていうのは当然古くなっているわけですよね。そういう部分については、どうやって調べていかれるんですか。

(事務局：清水課長) 本当は予算化して、市のほうでもそういった改まった調査というのが必要とは思っておりますが、なにぶんにして結構な費用が掛かるもので、皆様からの情報をいただいたうえでの確認、という形にしかありません。例えば、岩手県ではある程度規模の大きい工事を行った際には、環境アセスを使って、動植物の確認をたぶんなされているということをお聞きしたことがありますので、そういう、毎年の実態が把握できるようなことがあるのであれば、そういった情報もいただきながら、整理していきたいと思っておりますし、このアンケート調査につきましては、引き続き自然保護団体のほうにお願いして、やはりアンケートをさせてもらえれば、こちらとしても助かると思っておりますのでございます。

(八重樫委員) 次回というか、毎年この報告書は出されることになっているんですけど、この団体へのアンケートでもいいので、なるべく除外しないで多くのリストをそのまま送ってもいいのではないかなという気がしました。

(事務局：清水課長) すべてですね。この254種とか173種とか。

(八重樫委員) 植物の種類が多いのは、専門家の方ならわかると思っておりますし、なるべく最初から狭めないで、情報収集したほうがいいかなと思えました。

(事務局：清水課長) わかりました。そういった貴重なご意見をいただいたので、一応リストにして、まだ今年度はお願いしていないので、これからお願いする格好なので、ちょうどいいタイミングでご意見をいただきました。ありがとうございます。

(八重樫委員) ぜひ、全部調査をしていただければと思います。このアンケート調査っていうのは、見たいなと思ったら、内容を知ることはできますか。

(事務局：清水課長) このアンケート調査の結果という意味ですか。ではなくて、アンケート調査自体を見たいということですね。

(八重樫委員) はい。

(事務局：清水課長) いずれ、ホームページにはアンケート結果は載せることにしております、結果ですので、こういう整理の仕方をしたものを載せようとは思っておりますけれども、実際の依頼した、内容文面を載せるということまでは今のところ考えてはいませんでした。

(八重樫委員) 見かけたっていうのが、どこで見かけたのかっていうのがわかると、公開されてもいいのかなと。例えば、団体が石鳥谷地域の団体っていうことですね。見た地点がどこかわかればもっといいのかなと。

(事務局：清水課長) こちらからの調査の仕方が不十分かもしれませんが、その見かけた場所、地域という欄があって、例えばシマドジョウであれば、東和地域、という感じで書いてはいただいているところでした。ですので、あげる内容は場所・地域と個体数、団体のほうで気になることがあればということで備考欄に書いてもらっている部分まで一緒にあげようかなと。

(八重樫委員) いま、改めて思ったんですけど、あまり詳しい場所を書くのは逆にやめたほうがいい。希少な生物なので、地域ぐらいいまで。

(事務局：清水課長) 地域でとどめますか。

(渋谷会長) ありがとうございます。ほかにありますか。

(杉田委員) ちょっと教えていただきたいということで、18ページのバイオディーゼルの再資源化ということで、年々回収量が増えているということなんですけども、そこから、精製でどれくらいのものでいいのかと、これだけ頑張って集めてですね。そこから、逆にこれだけ作りましよという達成感があればいいのかなということと、次のページの松くい虫の被害量と駆除量の関係が私理解できなかつたので教えていただきたかつたんですけども、平成24年度に被害量が10,624、駆除量が3,795と次の年に9,580で被害量は減っているんですけども、これっていうのは、その年々で集計して、要は10,600に対して3,795駆除したんですけども次の年に9,580なので約3,000くらいの被害量が増えているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局：清水課長) 廃食用油の関係でございますが、平成24年度であれば、回収量が2,565ℓに対してBDFにした精製量は2,309ℓです。次に25年度は11,912ℓでございますけども、精製量は9,591ℓ。26年度は12,121ℓに対して11,305ℓ。27年度は12,752ℓに対して精製量が9,675ℓという形でございますが、28年度につきましては、確かに収集したんですけども、それが実際精製したのが、3,485ℓとなっております、極端に減ったんですけども、今までは、軽油に代わってこれを使っているんですけども、自動車のほうの燃料噴射の装置が、現在のバイオの精製でできた燃料と合わないため不具合が生じるという現象が出てまいりまして、それで実際28年度での精製については落ちたところでございます。この対策については29年度で行っていますけども、実際、事業者を変更させていただいておりますので、29年度の実績についてはまた別に出てきますけども、そういった状況にあります。

もう一つの松くい虫の関係ですけども、今のご質問ですね、今ここでわかる資料はありません。農村林務課のことなので。

(事務局：細川部長) 市で出したものなので、市でどういう整理をしたかということ。引き算しながら累積していったものなのか、単年度単年度の整理なのか、この数字の意味はなんだというご質問だと思うので、この資料の担当課に確認します。

(事務局：清水課長) そうですね。審議会の時間内に確認します。

(杉田委員) 今すぐじゃなくていいですけど、疑問に思ったので。例えば24年度から28年度にかけて被害は減っているんですけども、駆除量に対して、被害量が26年度と27年度のところを見た時に、7,208 m³に対して2,785 m³駆除しましたよと言って、駆除した量よりも被害量が27年度減っているの、どうなったのかなという。その辺がわかればいいかなと思ってですね。質問させていただきました。

(渋谷会長) たぶんおっしゃった通りで引き算ではないものだと思いますけど、確認をお願いいたします。バイオディーゼルで教えてほしいと思ったのが、参考までにですけど、どこで使っているのかなっていうのを教えてください。軽油として市が使っているのかどうしているのかな。

(事務局：清水課長) 27年度までは市のトラック、市内の運輸業の業者のほうで使っていたいていました。

(渋谷会長) わかりました。ほかにご意見、ご質問ありましたら。

(日下委員) 21ページの水生生物による水質調査というところなんですけど、私、東和の環境を考える会から推薦されてきているんですけど、東和の小学校の名前が一つもないって、小学校一つしかないのであれですけど、なんで東和小学校ではやってないのかなということをお伺いしたいのと、各小学校にどういう働き掛けをして調査をお願いしているのかということを知りたい。それに関連して、環境学習チャレンジブック、23ページなんですけど、希望する学校へ配布していますとなっていますけれども、これは希望しない学校には配布していないということですよ、逆にいうと。そうすると、希望してもらったための働き掛けみたいなものはしていないのかしらと思って質問です。

(事務局：清水課長) 最初に水生生物調査につきましては、岩手県でもこの取り組みを推奨しておりますし、それに合わせて市のほうで水生生物調査ということで市内の小学校中学校に依頼をしているところでございます。これにつきましては、毎年同じような調査ではありますので、各学校とも、内容は把握していると思います。ですので、学校側のほうで、たいがい小学校4年生がやっていますけども、その中でこれを取り入れることについてはやっぱり、担任の先生の判断ということもお聞きしていましたので、そういった小学校のほうの取り組みの考え方によって採用しているかしていないかという状況にあるようです。たまたま東和がないということですけども、東和は一つの学校になったので、いまの東和小学校が、どのような普通の総合学習の中でやっているかということではないかと考えている。ただ、例年、水生生物調査は子供たちにとっては、自然でどういったものが生きているのかを確認する意味では、取り組んでいただきたいとお願しているところでございます。合わせてチャレンジブックについても、各小学校には依頼文書を配布させていただいておりまして、これも学校の授業で取り入れていただく中で、希望するというとらえ方で、こちらでは配布させてもらっていたので、過去にお

いては子供たちの数が多かったので、冊数が出たんですけど、児童数が減っているという意味では、冊数の212が果たしてどういうものかなということはあると思いますが、使い方として学校だけではなく、今年度は学童クラブにもご案内をして、夏休みとか休みの多い場合にそれを活用してほしいということで、ご紹介をして、実績としては、一か所学童でも取り組んでいただいたという状況であります。

(日下委員) はなまきの環境ということで取り組みをしているわけですから、地域によって温度差があるとか、やるところとやらないところとありますとか、なるべくやるほうの意識でやってもらってます、という、まかせるのではなくもう少し働き掛けしてはいかがかという気がします。

(事務局：清水課長) おっしゃるとおりだと思います。我々とすれば差別をしているわけではないので、皆さんに活用していただきたいなということで、マイスターの派遣もしておりますし、チャレンジブックも配布しているところがございます。今後はこちらのほうからは、取り組みをしてもらえるように呼び掛けていきたいと思っています。

(柏崎委員) ページちょっと戻りますが、10ページの(5)の悪臭の件ですが、年々28年度までの経過を見ても増えていますが、実際は、根本的に解決されていない部分があると思うのですが、例えば具体的に13ページの太田油脂。これが夏になると遠くにも、私も素人ですが悪臭を感じます。この辺が潜在的なものか、顕在的にも表して、それを根本的に改善させる方法二通りあると思うのですが、その辺の状況をお願いしたいです。

(事務局：清水課長) この表11につきましては、欄がないので26年度から28年度の傾向として載せております。その前ずっと実績があるわけですが、過去に比べたら、500を超える件数ですから多いと思うかもしれませんが、これでも少なくなっているという状況にありまして、26年から27年で減りましたよね。そういった意味では、実は25年からも減っている状況です。27年までは、28年度は原因がわからないけれども増えたということなので、再度勧告したという実態であります。この際は、施設の改修っていうものが当然必要ではないかということで、臭気対策のための、今までは消臭剤の噴霧とかですね、そういった場内臭気の対策はしてきたものの、施設のほうが古くなってるというのがありますし、設備自体今変えていかないと抜本的には良くなるだろうということでの今回の勧告になったところであります。ですので、まず今、化製場のほうではなるべく市からの勧告を受けての対応はさせていただいているところがございますので、平成30年はもっと減るだろうというふうには期待しているところがございます。

(柏崎委員) ありがとうございます。了解しました。

(大菅委員) 提案なんですけど、花いっぱい運動、22から23ページにあるんですけど、花巻市は花という名前がつくということで花いっぱい運動というものをだいぶ前からですね、取り入れて実践しているわけですね。それで平成28年度も351件のたくさんの花壇実践者、実践場所がありまして、25~26万本の花が配られているわけです。これは全国的にも、今、花いっぱいオープンガーデンという形で家庭にお花を配って、これは松本市ですけど、そしてですね、これは登録制度ですけども、それを見学する観光の目玉にもしておられるんです。何かですね、私は、実践者に対して励みになることをですね、やっていただきたいなということでですね、過去、だいぶ前ですけど花壇コンクールということを花巻市はやられてました。7回やられて、そのあと発展的にあとは自分

たちでやれという形で中止になっちゃってるんですよ。それから数年たってますけども、やっぱりですね、私は花と緑の会としても会員にいろいろ聞くんですが、前は花壇を競ってですね、あんまり強烈な競いではないんですけど、お花をですね、きれいにデザインしてですね、花の生育状況とかを一生懸命やって市の花壇コンクールというのをやられていたので、そこで入選することが励みになっていたんですよ。今聞くと、あの時はよかったなという声が多いんですよ。簡単でいいんですよ。評価というのはですね、難しくしないでいいと思うんですよ。客観的に見てきれいで美しければいいんじゃないでしょうかね。いろんな方法があると思うんですが、これをぜひ取り入れていただきたいと。評価、表彰というですね。例えばですよ、花と緑のまつりの時に花巻市の担当でも委員会でもどこでもいいですけど、その場所で大勢の前で表彰していただきたいと。これをぜひ取り入れてやっていただきたいと思います。そうすることによってですね、市が花の苗を配布している評価ですか、こういうふうに生きてるんだなと市民に知っていただくこともできますし、実践者は頑張ったなと、来年もまた頑張ろうという、士気が上がるということで、ぜひ取り入れていただきたいと。過去はですね、生活環境課が事務局でやられてましたが、今回は公園緑地課のほうに花の苗の配布から全部移ったようですから、この移った機会にぜひ提案していただいて、復活していただきたいということでございます。長くなりましてすみませんでした。

(事務局：細川部長) ありがとうございます。やっぱりおっしゃるように、実践されている方々の励みになるような部分というのはあったほうが、取り組みの裾野なり、気持ちの継続性も含めてというご提言だと思いますので、公園も含めてそういった緑化、そういった部分をどうしてもいまいち手が回らない状況が続いていたということで、今年度から公園緑地課ということで部も所管が変わりましたが、体制を強化した形になっておりますので、担当は変わりましたが、私どものほうから今頂戴したお話しについては、担当部署のほうにきちんと提言をお伝えして検討いただくような形にしたいと思います。よろしく願いいたします。

それと先ほど松くい虫のお話しがありましたが、出典にも書いております、市の農村林務課のほうに確認いたしましたところ、単年度単年度での数字の集計という数字なそうでございます。いわゆる被害量の把握量が24年度は10,624でそのうち駆除したのが3,795、次の年の単年度の発生確認量が9,580でそのうち駆除が5,584という整理をした数字なようでございます。ということは、いわゆる駆除にいたらないで被害にあった木が残っている状態ということで、それはどうなのという話になった場合、時間すぎると虫がいなくなってしまって駆除の必要性がなくなるようでございますので、後は、状況に応じてダメなものについては当然伐採してやったりはしているようでございます。危険木も含めまして、伐採はしているものの、駆除という整理にはなっていないようでございます。従いまして、繰り越し分を含めた駆除ということではないようで、単年度の整理という数字なそうでございます。

(晴山委員) 今の松くい虫に関連するわけですけども、18ページの森林整備ということで松くい虫については伐採していると説明ありましたが、実際に山に行ってみた方はわかると思いますが、ぜんぜん伐採されていません。場所にはよると思いますが、大木がいっぱい倒れてますし、次々と枯れてもきてます。それに手つかずでここ何年ずっと国有林なのか私有林なのかわからないんですけど、私有林だったら自分で整理しなければならぬのか、そういう指導をされているかどうかもお聞きしたいですし、自然破壊、中山間地帯も倒れた状態になっておりますので、その辺整理しないとほんとに山がなくなります。山はありますけど木がなくなりまして緑がなくなりまして、動物もそこにいれなくて、結局出てくる、いろんな動物が地元で食べ物求めて出てくるという状況になってきているので、やっぱり構わないでおくものではないのかなと思いましたが、指導というかなたかがいわないと持ち主も手がかけられない状況なので、なにかあればいいなと思いました。

(事務局：細川部長) 実際、指導の実態というのは、私どもでも詳細な部分はわからない部分というのがありますが、現実的には、切って出すのに例えば被害木、枯れた松、危ないわけですし、見栄えも決して良くないわけでありましたが、作業の経費とかそういった問題とかあって徹底しないとか、補助もなかなかままならなかったりすると、個人の所有ですと思うようにしていないという現実はあると思います。そういう意味で我々が期待したのは、ご存知かもしれませんが、いわゆるチップをつかった発電ですね。バイオマスエナジーということで二枚橋の工業団地で創業を開始しているんですけども、あれのいわゆる燃料になるチップに松くい虫の被害木、間伐材とかそういうところを当てられないかという話もありまして、その分についてはそういった売れるというか、安くても売れるという形がもう少し進んでくると被害木の整理、あるいはそういったあとの植林、今、お話があったようなそういったものに広がってほしいなと非常に期待をしているんですが、まだ、始まったばかりでなかなかそこまでは目に見える形にはなっていない実態にあるんだろうと思います。その辺は非常に対応が進むことを期待して、市でも関わってやっています。今、森林組合でもそういう部分では頑張っているというふうには思います。その辺お話しを担当部課のほうにもしていきながらなんとか回って行く形に、植林も含めて再生していくという形になってほしいと我々も思っております。

(斉藤委員) うちが林野庁の出先ですので参考に。国有林のほうも松くい被害というのがかなりでてまして、これ見ると被害量は減っているように見えるんですけど、国有林のほうも実際はそんなに減っていない状態。駆除の量はそんなに減っていない。駆除していきただけではなかなか解決ができない状態ということで、使っていくということ、切った後にまた同じ木を植えても同じ被害になってしまう、樹種を変える樹種転換というものを、今、国と県と市のほうで連携して、樹種を変えていくという取り組みもやっています。あとはバイオマスに使っていくとか、製材として使っていくとか、被害が出る前の段階で使っていくこともいろいろ検討しているところがございます。

(渋谷会長) ありがとうございました。

(岩田委員) 人工的な人間が作り出す環境の変化というような意味で、騒音であるとか振動であるとか悪臭であるとかっていうのは、どうあるべきなのかという目標はあらかじめ誰でもわかることだと思いますので、この報告書で詳しく目標を書く必要はないと思います。ただ14ページから始まっている一般廃棄物だとかごみの問題になりますと、ごみがでないのが一番いいということと言い切るのか、ごみの源は一体だれがごみを出しているのか、ごみを作っているのはだれだということも含めて考えないと、例えば、スーパーに買い物に行ってビニール袋の中に入っている品物を見ると、刺身がトレーの中に入っていてラップに包まれているというふうに、ごみの山みたいなのを買ってこなくちゃいけない、というようなところに関して要するに人間が作り出している廃棄物に関わるような環境問題については、現状のごみの量の変化が、これこれですといったところで、それはいったい何を目標にしているのですかと尋ねたくなってくる、というのが私の悪い癖でして、リサイクルをするにしても最終的な目標がどこにあるのかということ、先ほど出ましたバイオディーゼルの場合も、回収量はこれで、最終的には当面どこを目標にしてこれを回収して、何に使っていくのかという最後の目標に至るようなもの、フリーマーケットもおそらくそうだと思うんですけど、不用品を再利用するというのを学ぶのであれば、学び取らせる仕組みというのが、書かれていてしかるべきだろうという気がいたします。それから人間にとっての自然環境だということで18ページ以降あると思うんですけど、人間の生活圏と重なり度合いが深ければ深いほど、自

然環境のある生物というのが邪魔になってくる、その典型的な例が表 19 の有害鳥獣だと思うんですけど、一体何を基準にして有害鳥獣にしているのか、一言の説明もなく有害鳥獣と出てくるとかなり違和感を感じる。環境報告書として、何を目標に現状はどうで最終的にどこに向かっていくのかということが書かれているべきだろうかという気がします。同様に 20、21 ページのところアンケート調査あるいは各団体、あるいは学校に調査活動を依頼していることがありますけど、そこから得られた情報をこの調査報告書に書いておしまいにするのではなくて、もう一度情報を提供してくれた方々にお返しをして、あなたとは違う他のグループでは何をやっているか、こういう調査をまとめていくあるいは小学校などをまとめていくのは、各団体に対しても小学校に対しても全市民に対しても望ましい環境教育というものをお返ししていくというので、やっと、この報告書が最終的に完結するのではないかというような意見を感じましたので、一応報告まで。

(渋谷会長) ありがとうございます。目標については次の説明にあるところにあるので、全部じゃないんですけど、環境基本計画の当面の目標は後で説明があると思うんですけど、全部、先生がおっしゃった全部には対応してないと思います。今のご意見をご参考にしていただいて、よろしく願いいたします。まだ、多々あるとは思いますが、だいぶ時間が経過しましたので、ここでいったん締めたいと思います。様々なご意見ありがとうございました。これを参考に修正する部分があれば、修正していただくということになりますけども、ほかにもしですね、あとで気が付いたとかあったときには、いつごろまでに市にご連絡すればよろしいでしょうか。個々の委員からここ気が付いて間違っているよとかですね、ずっとというわけにはいかないと思うので締め切りがほしいどのくらいか、あとで結構ですので、最後にでもですね、もしご意見あったときにどうすればいいのかお話ししていただいて、とりあえず今年度、29 年度の環境の現状等についてはこれでよろしいでしょうか。とりあえず以上で。だいぶ時間がたっているんですけど、トイレタイムを取りたいと思うので、5 分ほどでいいですかね。引き続きまだ残り 3 つくらいありますので、てきぱきとやっていきたいと思います。では半まで。半から始めたいと思います。

— 午前 11 時 25 分～午前 11 時 30 分 休憩 —

(渋谷会長) 次に第 2 章の第 2 次花巻市環境基本計画の進捗状況についてご説明いただきたいんですけども、たぶんほぼ先ほどのところで詳細はお話しされていると思うので、かいつまんでお話ししていただきたいと思いますのでお願いいたします。

～(事務局：清水課長) 「Ⅱ 花巻市環境基本計画の進捗状況」 について説明 ～

(事務局：清水課長) 申し添えなくてすみません。⑥なんですが、公用車の台数ですが修正をお願いします。2 台でなく 30 台でございました。30 台に修正をお願いしますし、農政課だけでなく 15 課が導入していますので、15 課に修正お願いいたします。

(渋谷会長) それではご意見等ありますか。根本的な話で、今回直してもらった時間がなかったんですけど、結局 2 回同じことを言ったんですよ。ⅠとⅡを一緒にして一括して作るほうがいいのかないかなというような気がしました。重複を避けて、うまく整理していただければ、計画と今年度の対策にむけて具体的にどういうことをやってきたかというのが全部書けるので、最初のほうがよくわからない、両方見ないとわからないという構造になっ

ているので、来年度以降工夫していただくと、どういう計画があつて、それが達成したかどうか具体的にどうやってきたかというのがたくさん書かれているので全部まとめると見やすくなるかなという気がしました。色々新しく政策もされているようなのでそういうところは強調していただければいいような気がしました。ほかにはなにかございますか。

(日下委員) 成果指標の区分A、B、Cに分かれているんですけど、90%未満となっているけれども、前年度より減っている、100%に近づけましょうという目標なのに前年度より数値が減っているというところが結構見受けられます。なので、そういう指標がどうかっていう問題もあるんですけど、いったん減ってしまったけれど、これからちゃんと目標に向けて、ちゃんと上げていくよっていうような対策というか、方策というか、それ年度ごとにやっぱり打ち出していないと目標は達成できないんじゃないかなと思います。なので達成度CじゃなくてDじゃないけど、同じCでもちょっと上がっているCとガクッと半分くらいに減っているCがあるので、この分け方じゃ、なんとなく実感わかないなっていう感じがします。

(渋谷会長) 要は前年度を下回っているものは別のカテゴリというか尺のDランクにしたほうがいいんじゃないかということですね。確かに見やすくなります。

(三浦委員) 結構指標の中にアンケートというものが多いんですけど、アンケートってなかなか左右されて、見えにくいもの、本当に行政として市民の皆さんと一生懸命取り組んでいるにもかかわらず、アンケート調査の対象が適切でない適当でないという、事案が多々あるというふうに聞かれますけど、今更指標変えろという話にはならないですが、その辺についてアンケートって今どういうやり方をされているのかということをお教えしてほしいんですけど。

(事務局：清水課長) 市民から2,000人ほど抽出してアンケート調査をしております、これについては本当にランダムですから、固まったという対象者にはならないとは思っておりますが、いずれにしても幅広いアンケート調査の内容なので、対象となった方のとらえ方の中で、素直に我々がやろうとしている意味合いの部分とマッチングしない部分は確かにあろうかと思いますが、特定ではないという無作為抽出でのアンケートになります。

(三浦委員) 例えば美化だったら、一斉清掃のごみの量とかそういうふうな指標の当て方も実際にはあるんだろうなどは、まあ今回は花とかに特化されていますけど、代替できそうなところもあるような気がするので、まだ35年までの計画になっておりますので、今云々という話ではございませんけれども、指標の立て方は検討されたほうがいいのかというふうに感じました。

(事務局：清水課長) この計画策定にあたって、前計画はすごく指標が多かったんです。その中である程度絞り込んだ指標にしてはいる部分はありますが、確かに市民アンケートという実数につながらない部分っていうのは結構多いので、最終的には市民の考え方を反映させるというのがある程度ありまして、アンケートについては取り入れているということになります。

(杉田委員) 指標に基準値、実績値、目標値とあるんですけど、これってどういうものなのかがわかりづらいなというのがあります、というのは例えば、30ページの環境のところでは基準値100%、実績値100、目標値100

と、基準値 100 で目標値 100 っていうのはどういうことなのという。要は現状維持のを一生懸命頑張ればいいという話なのか、というのがわかりづらくて、例えばどんどん少しずつ良くなるようなもの、例えば花壇とかは数字で評価すると。これはたまたま 28 年 351 で達成しているの A にはなっていますが、例えば基準値から目標値に向けて例えば 28 年度では目標が 340 だったのか、というのがわかりづらくてですね、いくらなら達成するという基準に対して目標っていうのは数字になっているんですけど、その途中はどれくらい達成すればいいのかわからない。この辺わかりやすくしていただければいいかなと思いました。

(三浦委員) 中間年度というのはいないんですか。

(事務局：清水課長) 計画の中では、情勢が変わった都度ということでの変更にしております。

(事務局：細川部長) 最終目標で届けばいいという計画です。

(三浦委員) 10 年間のロングスパンなので、確かにどこかで測らないと後手に回っているんじゃないのと言われる部分が出てくるんだろうなとは思いますが。

(渋谷会長) 今年初年度なのでこうなってますけど、来年以降トレンドが出てくるようになると思うんですけど。その表し方難しいんですけど、今年たまたま初年度なので、この形しか出てこないということなんですけど、5 年後に何らかの行っていないやつはどうするのかはまた審議会で検討していただければという気がします。ほかにもご意見あると思いますけどもしありましたら。

(晴山委員) 空き家対策のことなんですけど、空き家を調査した件数がありますが、どの程度の調査をしたのか。農村地帯に入ってくると空き家の数も増えてきているんですけど、かなり年数が経って台風が来れば周りに被害があるような家とか、あと荒れ放題でそれこそ鳥獣被害、動物の住処になったりいろんな状況になっているところも多々ありますので、ただ空き家があるというだけじゃなくて、この空き家の状況も調査して、対策指導していただけると助かりますが、お願いいたします。

(事務局：清水課長) 空き家対策については、この計画に基づいて 28 年度はデータベース化をしました。29 年度以降は、その中で危険空き家ということでまさしく今崩落しそうなところとか周りに影響が及ぶ場合については順次指定をしたうえで所有者に勧告をしていくという対策になっておりましたので、今年度後半からこのことが進むというふうにはうかがっておりました。

(渋谷会長) うまく公表というか市民にわかるようにしていただければ。まだ意見あると思いますけど、後程市のほうに話していただいて。あと 2 つあるんですけど、一般廃棄物処理基本計画についてかいつまんで説明をお願いします。

～ (事務局：清水課長) 「Ⅲ 第 2 次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(杉田委員) 37 ページのリサイクル率の出し方ってどうやって出すんですか？

(事務局：清水課長) リサイクル率については、ビンとか缶とかそういった、集団資源回収で集めているものがありますし、そのほかに清掃センターのほうで収集している金属類から出る排出量、さらには先ほどの焼却場から出る灰、これらが資源ごみでございまして、それをごみの総排出量で割り返しているというものです。

(大菅委員) 関連していいですか。具体的に今ヨーカドーにですね、新聞とか資源回収に持って行ってますよね。買い物ついでに。うちもそっちに持っていくほうが多くて、集団のほうが少なくなってきたよね。あれは入るんですか。

(事務局：清水課長) 入ってないです。あくまでも市が収集しているごみの量なので。そういった店頭回収についての数字は市のほうでも数字の把握には努めてますけども、それらはこの数字には反映されていません。

(大菅委員) ヨーカドーから今弘に持って行ってらっしゃるんですか。そういうことはわかります？

(事務局：清水課長) 実際企業がどこに持っていつているかはこちらでは把握してないです。

(大菅委員) それじゃあ、移動が多い場合は数字的にはね、正しくないね。

(渋谷会長) 断りを入れればですね、市のやっているものだという限定をかける必要があるかもしれませんね。ほかにございますか。それでは最後になりますけど、市の市役所の温暖化に関する対策について。

～(事務局：清水課長) 「IV 花巻市役所地球温暖化対策実行計画(第2期)の進捗状況」について説明～

(渋谷会長) ありがとうございます。今の説明にご質問等ありますでしょうか。昨年の夏はすごく暑かった記憶があるので、電気が増えたということですけど、今年はもしかしたら減るかもしれない。期待したいと思いません。

午後から予定されている方いらっしゃると思いますので、時間超過してますので審議のほうは閉じさせていただきたいと思います。もし何かお気づきの点があとで出てきた場合はいつまでに市のほうに教えていただければ。

(事務局：清水課長) まことにこちらの勝手に恐縮なんですけども、今日の計画の資料の中身でですね、記載されている内容でうまくない、数字が違うという部分については来週中にご連絡をいただければ助かるなと思っておりますし、施策に関しての今後の取り組みについてはここで切れる話ではないので、ずっと皆さんからご意見は頂戴してまいりたいと思いますので、適宜お話をいただければと思っております。

(渋谷会長) そうするとこの内容に関しては誤りがあつたりとか修正したほうが気づいた点は来週中までに市のほうにご連絡いただければと思います。あとは全体のお話としてこういうふうにしたほうがいいんじゃないのかというようなご提言については、随時ご提言いただくということでよろしく願いいたします。それでは時間

が超過して大変申し訳ありません。これで事務局のほうにお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 その他

(事務局：大川補佐) 円滑な進行をしていただきまして、ありがとうございます。続きまして、最後次第の4その他について事務局のほうから説明いたします。

(事務局：清水課長) 先ほどご審議いただいたはなまきの環境の報告書ですが、皆さんからご意見いただいた部分で修正できる部分は修正させていただきたいと思います。そののちにホームページなどで公表させていただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。平成28年は初年度でしたが、継続して市の環境を守るという意味では、皆さんの意見を頂戴しながら進めてまいりますので、今後ともご協力お願いしたいと思います。

(事務局：大川補佐) 事務局のほうからは以上となりますけれども皆様のほうからなにかございませんでしょうか。

(八重樫委員) 環境審議会の内容とほとんど関係ないですけど、環境ということでお伺いしたいんですが、まなび学園、僕来た時から気になってるのが、鳥の音が流れてるんですね。録音で。これはたぶん黒鶉(クロツグミ)っていう野鳥の声を録音して、繰り返し再生しているんですけど、あれは何の意味があるのかと思って。というのはですね、ここは黒鶉という鳥が生息するような環境ではないんですよ。市街地なので。もっと里山のほうにいけばいいです。夏にきて繁殖してまた渡って帰っていくんですけど、そういう生息環境でああいうものを流していると繁殖の邪魔になるんですね。繁殖期のさえずりの声なんです。オスがここは自分のテリトリーだってアピールする音声なんです。自然環境の山とかでああいうものを流すと本物の鳥の繁殖を阻害しちゃう恐れがあります。ここは市街地なのでそういう恐れはないと思うんですけど、あれを始終365日流しているのはどういう意味があるのかなと。

(渋谷会長) 視覚障がい者のための入り口がここのあたりだよ。ということを示しているのかなと。

(八重樫委員) 野鳥の声じゃなきゃいけないんですかね。

(渋谷会長) ビルなんかだと時々違う音がありますよね。美術館なんかでも。

(八重樫委員) ありますね。駅とか。

6 閉会

(事務局：大川補佐) ありがとうございます。時間過ぎてしまいまして大変申し訳ありませんでした。これをもちまして、花巻市環境審議会を終了させていただきます。委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。